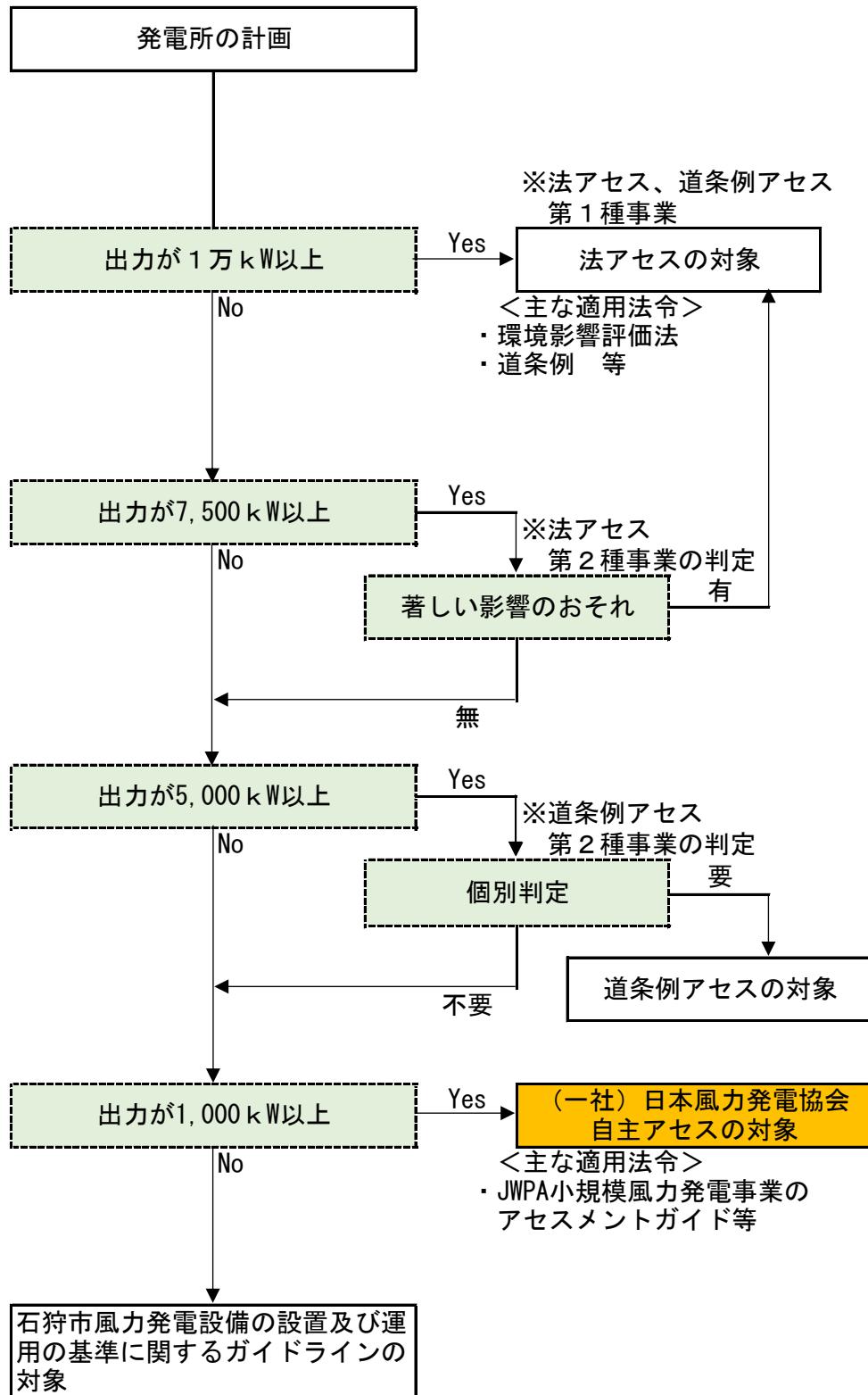
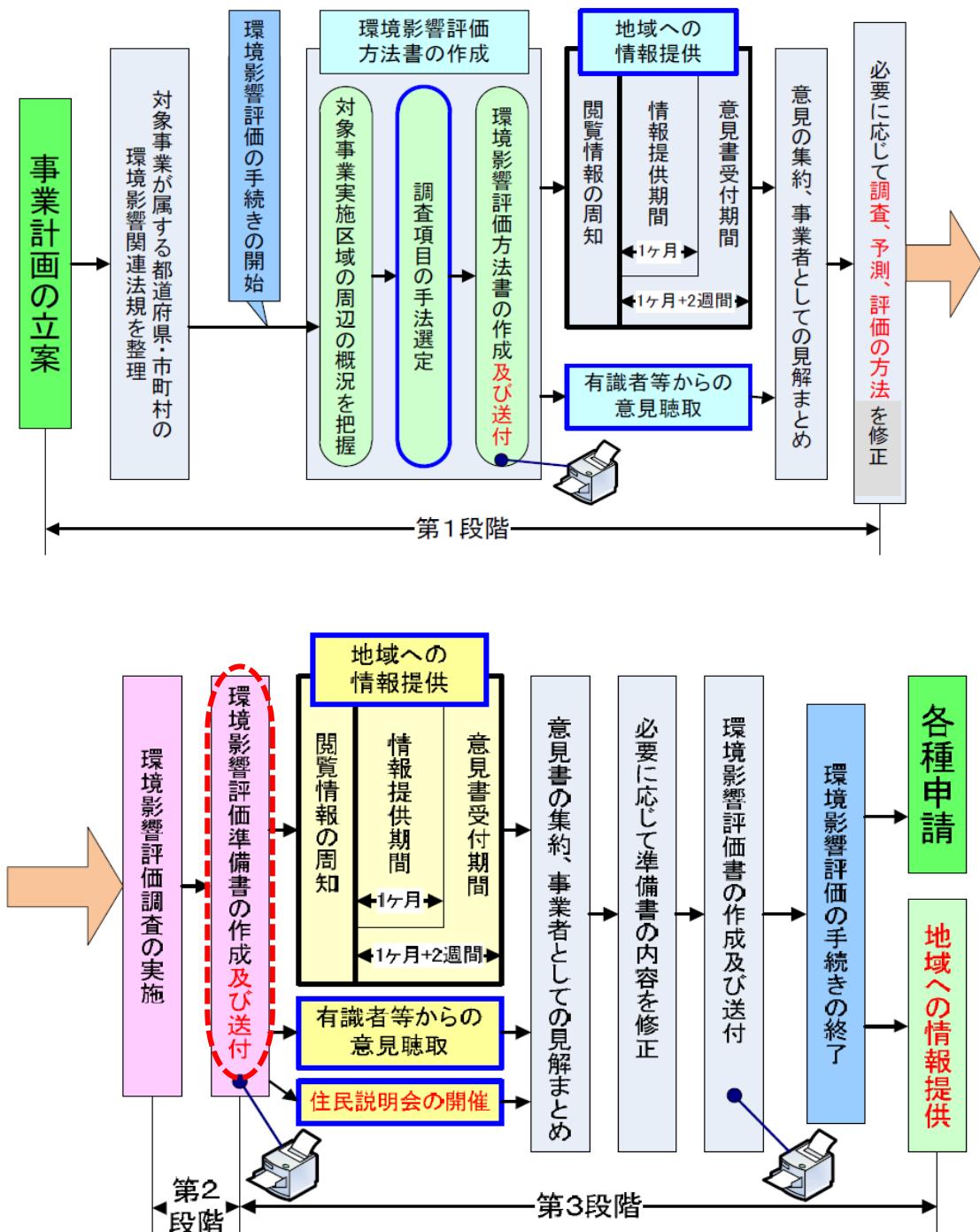


自主アセス手続き及びゾーニングマップについて

(1) 環境影響評価対象事業及び適用法令等



(2) JWPA小規模風力発電事業のアセスメント手続き



(引用) 一般社団法人 日本風力発電協会
小規模風力発電事業のための環境アセスメントガイドブック

(3) 風力発電ゾーニングマップ

風力発電事業のゾーニングに有効な各種環境配慮情報の収集・整理と総合的な評価を行い、環境保全を優先すべきエリアと風力発電の導入が可能なエリア等を段階的に設定することで、市域等における風力発電施設の適地誘導や環境影響評価手続きにおける市長意見の検討などに活用しています。

(エリアの種類)

事業性エリア

(考え方など)

風況・標高・水深などから「風力発電の事業性が高いと考えられるエリア」

環境保全エリア

生活環境、自然環境の保全上重要な地域や、各種関係法令等による保護地区や規制区域などの「環境保全を優先すべきエリア」

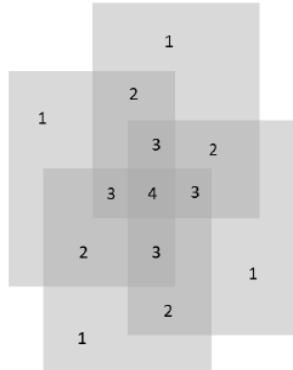
(事業性の低エリア)

(スクリーニング結果)

↓ 多段階評価

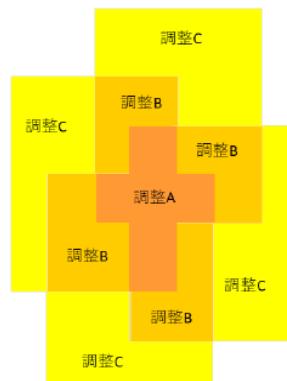
調整エリア			導入可能エリア	
(調整の必要度) 高 ← 中 → 低				
調整A	調整B	調整C		
先行利用者との調整（合意形成）や適切な環境保全措置を講じる必要性が非常に高い 「調整が必要なエリア」	先行利用者との調整（合意形成）や適切な環境保全措置を講じる必要性が高い 「調整が必要なエリア」	先行利用者との調整（合意形成）や十分な環境保全措置を講じる必要性がやや高い 「調整が必要なエリア」	調整を要する課題が比較的小ないと考えられる「風力発電の導入が可能と考えるエリア」	
(事業性の低いエリア)				

調整レイヤーは1つの課題ごとに1レイヤーとし、課題ごとの重み付けは行わず、すべてのレイヤーを平等の評価（1点）とする。



段階的評価

1点 : 調整エリアC
2点 : 調整エリアB
≥3点 : 調整エリアA
3段階での評価とする。



例：景観資源と重要種の生息場、漁業権区域と水深など

調整レイヤーの重なり数（点数）

調整エリアの多段的評価（案）（ABCの3段階）

(3) 石狩新港南発電所のゾーニングマップにおける位置付け

